

平成21年度
第2回高松市塩江地区地域審議会
会 議 録

と き：平成21年11月17日（火）

と ころ：高松市塩江コミュニティセンター

平成21年度

第2回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成21年11月17日(火) 午前10時10分開会・午後0時14分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 13人

副会長	末 佐 五 百 里	委員	蓮 井 正 明
委員	赤 松 京 子	委員	藤 澤 英 治
委員	和 泉 和 恵	委員	藤 嶋 忠 男
委員	和 泉 勝 利	委員	星 野 道 雄
委員	川 田 史 郎	委員	間 嶋 養 三
委員	喜 多 維 昭	委員	藪 内 由 佳
委員	谷 口 幸 子		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者 23人

市民政策部長	岸 本 泰 三	病院部次長	経営管理課長事務取扱
市民政策部次長	原 田 典 子		篠 原 也 寸 志
地域政策課長	村 上 和 広	塩江病院事務長	吉 田 憲 二
地域政策課長補佐	佐々木 和 也	経営管理課係長	前 田 康 行
地域政策課係長	佐 藤 潔	産業経済部次長	観光振興課長事務取扱
企画課長	佐々木 秀 樹		黒 田 益 光
企画課交通政策室長	中 川 聡	観光振興課副主幹	赤 松 正 巳
企画課企画担当課長補佐		農林水産課長補佐	大 西 恵 三
	長 井 一 喜	農林水産課係長	森 田 敏 彦
総務部総務課行政改革推進室長		農林水産課主任主事	野 上 順 一
	東 原 博 志	都市整備部次長	道路課長事務取扱
情報政策課主幹	鍋 嶋 武 志		吉 原 正 文
保健対策課長	平 田 順 彦	道路課長補佐	吉 岡 義 隆
保健対策課長補佐	池 田 博 信	道路課係長	工 藤 宝 照

6 事務局（塩江支所）	4人		
支所長	尾形進	業務係長	松浦好哲
支所長補佐	出原忠憲	管理係長	吉廣保夫

会 議 次 第

1 開 会

2 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名

3 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 建設計画に係る事業の平成20年度事業の実施状況について

(2) 協 議 事 項

ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 そ の 他

5 閉 会

午前10時10分 開会

会議次第1 開会

○議長（末佐副会長） 大変長らくお待たせをいたしました。予定の時刻が少々過ぎましたが、ただいまから平成21年度第2回高松市塩江地区地域審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、市職員の皆様におかれましては、遠路おいでいただき深く感謝申し上げます。

本日の会議は、黒川会長が御案内いたしておりましたが、体調が思わしくないということで、今月11日付けをもって辞職願が提出され、委員を退任されました。高松市塩江地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第6条第3項の規定により、私が代理で進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。何分不慣れなものでございますので、皆様方の御協力をよろしく願いいたします。

ところで、この度、各地域審議会委員の任期が平成22年3月31日まで延長されました。これは地域審議会の運営の効率化を図るために委員の任期の終期が、会計年度の終期に統一されたものでございます。私たちが約半年の間、任期が延び、本年度の第2回地域審議会を迎えたわけでございますが、このことにより、委員としてより深い認識の下で協議ができるようになり、審議会としての継続性が保たれるようになったことは喜ばしいことと考えております。

このような中、黒川会長が辞任され、残されました4カ月余りの任期の間、私が会長代理を務めさせていただきますが、皆様のお力添えをいただきながら務めてまいりたいと存じますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に入りたいと存じますが、本日の出席委員は13名でありますので、本地区審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（末佐副会長） 会議次第2、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、星野委員さんと間嶋委員さんのお2人をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会議次第3 議事

○議長（末佐副会長） それでは、お手元に資料を準備していただいておりますので、早速議事に移りたいと存じます。

報告事項でございますが、ア「建設計画に係る事業の平成20年度事業の実施状況について」、御説明をお願いいたします。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。失礼して、座って説明をさせていただきます。

報告事項アの「建設計画に係る事業の平成20年度事業の実施状況」につきまして、お配りしてあります資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元、A3サイズの大きい表が2種類あるかと存じますけれども、そのうち資料1の「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで5つの基本目標ごとに「施策の方向」「施策項目」「事業名」「20年度事業の実施状況」を記載し、20年度の予算現額と20年度の決算額を対比させるとともに、21年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の20年度事業の決算額を申しあげますと、「まちづくりの基本目標」の「連帯のまちづくり」では、塩江病院機能の充実として医療機器等の購入の211万6,000円でございます。

「循環のまちづくり」では、「安原地区香東川親水ゾーン整備」として多目的道路整備工事など3,467万2,000円。また、「合併処理浄化槽設置の助成」として516万9,000円。「南部クリーンセンターの整備」関連の市道壇橋谷線整備の8,896万2,000円でございます。

「連携のまちづくり」では、「急傾斜地崩壊防止事業」として中下所地区と堀山地区、小矢谷地区合わせて2,217万円。消防車両の整備で2,510万5,000円でございます。

恐れ入ります、2ページの方を御覧ください。

「交流のまちづくり」では、「観光イベントの充実」として塩江4大まつりなど合わせまして1,269万3,000円。「林業の振興」で広域基幹林道塩江琴南線等の整備として

2,435万4,000円。「道路の整備」として関橋谷線道路防災工事など1億6,002万円でございます。

また、「柵川ダムの建設」関連事業として「農業基盤整備事業」など3,007万1,000円でございます。

以上「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」並びに「柵川ダムの建設」関連事業を含めまして、総額で4億4,440万1,000円を20年度において執行したものでございます。

なお、右の端の21年度への繰越額の欄にございます事業につきましては、20年度内の事業完了に向け鋭意取り組んできましたけれども、結果としてどうしても年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算そのものを21年度に繰り越したものでございまして、21年度へ繰り越した額の総額は、1億7,408万9,000円となっております。

以上が「平成20年度事業の実施状況」でございます。

以上で「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について」の御説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（末佐副会長） ありがとうございます。

御説明が終わりましたので御意見を頂戴いたしたいと存じます。何かございましたら。

特に無いようですので、「建設計画に係る平成20年度の実施状況について」は終了いたします。

次に協議事項に移りたいと存じます。

ア「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」担当部局より御説明をお願いいたします。

○村上地域政策課長 協議事項アの「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」御説明させていただきます。

お手元の資料2「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年6月2日に開催されました第1回地域審議会で提出をお願いし、7月24日に提出をいただきました「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。この後、項目順に従いまして、それぞれ担当をしております担当部局から御説明をさせていた

できますので、よろしく願いをいたします。

○篠原病院部次長 病院部の篠原でございます。よろしく願いをいたします。

まず、項目番号1の「高松新病院附属医療施設の施設整備」についてでございます。「対応方針」の方の後段の保健対策課の部分も含めまして関連が有りますので、私の方から説明をさせていただきたいと存じます。

昨年度策定いたしました、高松市新病院基本構想における塩江病院の病床数は平成23年度末の介護療養病床の廃止や患者数の将来見通し等を踏まえ、医療療養病床を60床程度といたしました。この病床数につきましては、去る13日に市議会の市立病院の有り方に関する特別委員会において、本年度策定中の高松市新病院基本計画（案）について説明いたしまして、附属医療施設の病床数は、基本構想と同様の内容としておりますが、現在、政権交代により国において療養病床の削減計画の凍結の報道もありますことから、療養病床に関する今後の国の動向等により、適切な対応に務めますという一文を加えまして、今後の国の動向を見極める中での対応が可能な表現といたしております。

また、附属医療施設の整備場所につきましては、基本構想で市有地のほか、地域審議会等から要望された民有地を含め、防災面には特に留意する中で、患者の利便性、整備費用など多面的に、少し遅れておりますが現在検討しているところでございまして、今後検討して参りたいと考えております。

また、後段の部分ですが、市としての介護療養病床も含め、療養病床につきましては、比較的長期期間の入院を要する方にとり重要な受け皿と存じておりまして、国において療養病床削減策を見直す動きも見られますことから、今後その動向を注視するとともに必要な医療が将来的に確保されるよう適切に対応してまいりたいと存じております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（末佐副会長） 続いてお願いします。

○大西農林水産課長補佐 農林水産課の大西と申します。よろしく願いいたします。

それでは、項目番号2番「市民の森づくり事業」についての対応方針について御説明いたします。橋谷黒石地区につきましては、現在、フォレストマッチング協働の森事業によりまして、ボランティア活動等により整備が行われております。また、本年11月11日に新しくボランティア団体がこの整備に入っていただくことになりましたので、その整備状況を今後の推移を見ながら、市民と連携した市有林の管理活用対策を検討してまいりたいと存じます。

また、市有林の一部につきましても、来年度、一部緊急雇用対策を使いまして荒廃竹林の整備も予定しております。以上でございます。

○村上地域政策課長 項目番号3番「コミュニティセンターの施設整備」でございますけれども、地域政策課の村上でございます。

塩江地区のコミュニティセンターにつきましては、改築ではなくこの旧庁舎の一部を活用して公民館として充てるということでございまして、地域の要望といたしましては、地域のまちづくり拠点として名実ともに住民の誇れる施設整備を要望するというものでございました。

これに対する方針ですけれども、塩江地区のコミュニティセンターにつきましては、平成21年度のコミュニティセンター化に合わせまして、塩江公民館として利用されていた部分を中心として、コミュニティセンターに必要な和室、調理室などの施設改修整備を行うこととしております。この整備によりまして、他のコミュニティセンターと同様、地域住民のまちづくり活動や生涯学習の拠点となる施設になるものと考えております。

なお、本市のこれまでのコミュニティセンターの施設整備につきましては、平成15年8月に策定をされました、旧公民館時代の生涯学習基本計画を引き継ぐかたちで、この中で古高松、下笠居、三谷の整備をするとされておりまして、これら3館の改築整備を行ってきたところでございます。

しかしながら、現在の厳しい財政状況でありますとか、耐震化の必要性等を考慮いたしまして、今後の施設整備につきましては、既存施設の有効活用を図り、補修、修繕、耐震補強を含みますけれども、そうしたものを基本とするコミュニティセンター中期整備指針案を取りまとめまして、先般議会の調査会で説明をしたところでございます。

御理解を賜ればと存じます。

○吉原都市整備部次長 道路課の吉原でございます。項目番号4番「たかまつマイロード事業」について御説明申し上げます。

塩江町における市道の草刈につきましては、旧塩江町時代には各地区の道路愛護会の制度については、市町合併を機に合併後3年の経過措置を経て、今年たかまつマイロード事業に移行することで協議させていただいて、今年4月1日付けでマイロード事業団体37団体を認定したところでございます。現在この地域は、地域住民で守るといった愛護精神が引き継がれ、道路の美化、環境の推進に御尽力をいただいております。今後とも無理の無い範囲内で、道路の清掃等に御協力いただきたいと思います。

なお、道路管理者といたしましては、今後とも適切な維持管理に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○黒田産業経済部次長 観光振興課の黒田でございます。項目番号5番、資料の2ページになりますが、「温泉施設の整備」についてでございます。

まず、この旧塩江町が、平成7年に実施いたしました温泉源の調査におきまして、塩江地域では地質や地形から推測して、深く掘削したからといって高度の温泉や豊富な湧出量を確保できる可能性は非常に低いという報告がございます。そういうことから、今後も既存の源泉の有効活用と温泉水の安定供給に努めさせていただきたいということで考えております。老朽化しておる部分については、それぞれ対応しながら安定供給に努めてまいりたいと考えております。

続きまして項目番号6「コミュニティビジネス等の振興」についてであります。

塩江温泉観光協会さんが中心になって進める、循環型観光振興事業、いわゆるマイスター事業は非常に特徴的な事業で、住民が長年の営みの中で習得した技術や知恵を地域に伝承するという、非常に有意義である事業でございます。観光客への遊びとか土産品の生産の提供、町内イベントの支援などの活動でありまして、塩江地区コミュニティ協議会の取り組む「夢づくり提案事業」と連携して推進することによって、地域の活性化とか新しい観光振興にも繋がるものと考えております。その事業計画段階では、観光振興課職員も参加しており、今後とも両事業の連携、活動、それに伴うコミュニティビジネスについて、いろいろ支援、振興に促進を強めてまいりたいと考えております。

続きまして、項目番号7番「観光ネットワークの構築」でございますが、塩江地域でのイベントの開催や観光振興の取組みについては、財団法人高松コンベンションビューローのホームページ「ぷち旅プラン」、これは第3種旅行業で昨年取得をいたしまして、いろいろ高松だけではなくて、高松の地域にぷち旅プランで募集をして観光客を送り込むというようなことをしておりますが、こういったことを今後更に有効に活用しながら、社団法人香川県観光協会へのポータルサイト「マイトリップかがわ」でも随時イベント情報や観光ルートの掲載をしております。今後も推進してまいりたいと考えております。

また、備讃瀬戸観光協議会や東瀬戸内海観光懇談会など広域的な観光振興を図る事業において、塩江地区の情報発信を推進するとともに、関西圏においては、特に高速道路1,000円の絡みもございまして、京阪神からの観光客も増えておりますから、大阪事務所等での観光情報発信もしてまいりたいと考えております。

続きまして、項目番号8番「観光イベントの充実」でございますが、塩江温泉観光協会さんのほうで実施しております歴史あるまつりは、本市の観光振興事業に大いに寄与するものでありますことから、イベント内容の充実や強化を図るため、今後一層連携するということに努めまして、財政面においても本市の財政状況を踏まえる中で適切な支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○村上地域政策課長 地域政策課ですけれども、6番の後段なのですけれども、「コミュニティビジネス等の振興」の中で地域政策課に関連がございますので補足いたします。

平成21年度におきまして、塩江地区コミュニティ協議会から提案していただきました、「コミュニティビジネス・しおのえ」事業に対しまして、地域夢づくり事業として採択をし、現在補助金を交付しているところでございます。今後においても継続事業として適当と認められた場合には、3年間を限度として助成してまいりたいと存じておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」御説明を終わります。よろしく願いをいたします。

○議長（末佐副会長） 御説明が終わりましたので、御意見を頂戴したいと存じます。何かございますでしょうか。

○和泉（勝）委員 和泉です。意見書の対応調書の項目番号1番の塩江病院の病床数であります。これは事前に質問書として提出しておりましたが、回答書と時間的に相前後しておりまして、回答を頂くかたちになっております。

塩江病院といたしましては、病床の削減というのは大きな問題であります。87床から60床に削減されるということは、地域にとっても大きな痛手であります。基本構想の中にも60床ということが記載され、先ほど病院部の報告がありましたように、基本計画案にも同じように60床というのが盛られました。その中で付帯特記といたしまして、民主党政権となって、療養病床の中の介護型療養病床20床削減という自民党政権の方針が転換されまして、凍結という方向で検討されているように聞いております。是非ともこの政府方針に倣って、病床数の増床を市としてもお考えいただきたいと考えております。

○篠原病院部次長 病院部でございます。塩江病院の病床数につきましては、患者予測等を踏まえて、現在とその当時の国の状況、今現在は、介護型療養病床は削減ということになっております。政府の方がこういうかたちで凍結という方針を出したということで新聞報道などもされておりますが、こういう状況を踏まえて、今後国のフレームというんです

か、どういうふうなかたちに凍結した後持っていくかということが明確化されておられませんので、そのあたりを踏まえて、先ほど申しあげましたように適切に対応させていただくということになるかと思えますけれども、医師確保の問題。それから、患者の需要予測の問題。このあたりで、経費的なりリスクをどういうふうと考えていくのかといったこともございますので、そういうことも踏まえて対応していきたい。国の方のフレームが出た後で考えていきたいと考えております。

○和泉（勝）委員 地域といたしましても闇雲に交渉しろというわけではなくて、先ほど言われましたように老健とかいう受け皿の充実等も考えていただいて、病床数の最終的な決定をしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○篠原病院部次長 はい。

○議長（末佐副会長） 他にございますでしょうか。

○蓮井委員 蓮井と申します。項目番号1番の塩江病院ですが、ここの対応方針の中の「地域審議会等から要望された民有地」とありますよね。それで、我々地域審議会の要望といたしましては、この民有地を是非ともというかたちで要望を出しておりますが、これからのスケジュールですが、この整備場所が決定し、最終的に何時建設できるか報告をお願いいたします。

○篠原病院部次長 これにつきましては、防災面が課題となっております、県の方が現在、土砂災害警戒区域ということでの指定をしているわけですが、今年度中に特別警戒区域という指定をするというふう聞いております。この特別警戒区域の指定を踏まえて、いろいろ検討をしていかなければいけないというふうなことで、今現在、先ほど申しあげましたが、若干遅れているような状況もございます。これにつきましては、いろいろな側面から検討していかなければいけないと考えておまして、その現状も含めて、病院部の状況を御説明する機会をできるだけ早く与えていただければ、説明させていただいて、その状況を皆様方の御意見も踏まえながら、検討をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（末佐副会長） 蓮井さん、よろしいですか。

○蓮井委員 それでは、病院に関しましては後日話し合いがあるということですか。

○篠原病院部次長 はい。そうさせていただければ有り難いかなと思っております。

○川田委員 前回の病院の建設の予定地等について、もう既にあれからかなりの期間が経っておりますよね。それをおいて、今まだ警戒区域が指定される可能性があるからそのま

まおいておるのだというような考え方、前向きな考え方というのが全然無いのではないですか。

我々が知っている限り、ここ50年、60年、あの地域で土砂の警戒区域の指定になっているというような話も余り聞いていなかったのですが、あそこで土砂崩れが有ったとか、被害が有ったとかという話は一切聞いておりません。地元の人に聞いていただいたらよく分かると思いますが、そういう所で十分県の方も防護柵の対処なりなんなり入れていただいて、是非とも地元の住民が望んでいるような地域に、場所に設置するようにしていただきたい。聞くところによりますと、他の場所でもう既に、あそこのほうが良いのではないかと、市有地の中でという話がちらちら聞かれております。聞いておる場所につきましては、冬期はずっと市道は凍結します。雪が降ったら一週間は完全に凍結します。そんな日当たりの悪いところを病院の患者のために建てて、本当に患者のためになるのかということを考えて、将来を見越した建設場所というのを考えていただきたい。

広い市民病院、今の民有地ですけれども、候補に挙がっておる所。そういう所で今後の将来的なホスピスとかそういうかたちを含めたような考え方もあっても良いのではないのでしょうか。そういうことも含めて十分協議していただきたい。

○篠原病院部次長 私どもの方は、特に防災面について、今年7月に防府の方で土砂警戒区域の中で不幸な災害が有ったということで、従来の気象条件と最近の気象条件は非常に予測し難いような状況になってきております。そういうことを踏まえて、一度、我々の考え方といいますか、現状の状況を含めて一度御説明できる機会を与えていただければと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○川田委員 今、市の方で候補地に挙げている所は、そこはもっと酷い所ですよ。上は花崗土の山だし、山を直ぐ背中に負っているような、いつ崩れてもおかしくない。たまたまあそこに一戸しか民家が無いということで、県の方の指定区域になってないのかもしれませんが、あそこでやるのだったら、上の山の土を全部取ってしまっ、崩れてこないものを用地としなければ、日当たりは悪いし、そういうことも十分に考慮していただきたいと思います。

○篠原病院部次長 そういうことも含めて、一度御説明させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○間嶋委員 病院問題について、用地の問題だとか市有地を活用するだとか、いろいろ意見が出ておりますけれども、一度我々審議委員の皆さんと一緒に病院部も一緒になって、

塩江病院問題だけで勉強会といいますか、病院の今後のスケジュールとかなども伺いながら、別に塩江病院問題だけで会議を設定していただいたらどうかと思うんですけどね。もっと自由な意見が出ようかと思うのですが。

○篠原病院部次長　そういうことで進めさせていただければ有り難いかなと思っております。

○議長（末佐副会長）　それでは、その問題は事務局の方も考えていただいて、後ほどということで、他にございますでしょうか。

○藤澤委員　最初に「市民の森づくり事業」の中で、先ほど市有地の森林再生ということでお話があったのですが、フォレストマッチング事業というのは、県の対応が主体になっております。高松市として市有地をどういうふうに再生するかということで、私が疑問に感じているのは、フォレストマッチング事業の中に企業が入ってくるのは良いのですが、僅か3時間くらいの作業をして、しましたよというイメージはちょっと違うのではないかと、ただの森林再生事業では済まないのではないかと私は考えております。

基本的なフォレストマッチング事業というのを、塩江であれば塩江の住民たちも参加できる、当然ですけれども、その内容さえ皆さん知らない状況の中で、森林再生事業をやっていますよといっても、ただの企業イメージアップとしか私には考えられませんし、高松市にしてもそういう方向性で進んでいますよという、力を入れているような事業じゃないのではないかと私は感じております。それで、今後の森林再生事業を高松市はどういうふうに考えているのかお聞きしたいのと、現状の過去3年の塩江の山林の中でどれだけ再生ができたか、事業計画の中でどれだけ再生できたか、そういう報告も知りたいのでよろしくをお願いします。

それから次にですね、コミュニティセンターの施設整備の件ですけれども、この隣に設備をするということになっておりますけれども、それはそれで構いませんけれども、既存の施設、いわゆる保育所とかの余っている施設の活用ですね、今後どういうふうにするかというのは明確化できていないので、その方向性をお尋ねしたい。

次に観光の面ですけれども、良いですか次々言いますけれども。

○岸本市民政策部長　できたら1つずつ仕舞いをしていっていただいたらと思います。

○議長（末佐副会長）　それでは「市民の森づくり事業」についてお答え願えますか。

○大西農林水産課長補佐　農林水産課の大西です。よろしくをお願いします。

フォレストマッチングにつきましては、企業さんをお願いしてやっておりますが、整備

についてもおっしゃられるとおり、短い時間で余り進んでいるとは思いませんけれども、折角ボランティア活動でしていただける状態が続いておりますので、今後も続けてお願いしてまいりたいと思います。また、先ほども申しあげましたように、新しくNPOの団体の方がボランティア活動で入っていただけるようになっておりますので、それをみながら進めてまいりたいと思っております。

それから、整備面積につきましては、アサヒビールさんにつきましては、10ヘクタールの計画でフォレストマッチングをお願いしておりますが、今のところ約1ヘクタールの整備ができております。以上です。

○藤嶋委員 藤嶋でございますけれども、今のフォレストマッチングの件ですけれども、できるだけ市有林を先にやっていただくということもお願いしましたけれども、企業の参加でやっているわけであって、市としてそれに対する援助と申しますか、ボランティアにお茶の1本も出したわけでもございませんので、そこら辺りと、先ほどもお話がございましたように、この森林を守っていくということは、先ほど1ヘクタールと申されましたけれども、今、各企業、団体は0.1ヘクタール程度の規模でやっているわけですね。ということは、10アール当たりなんです。そういった面積等でやっていただいて、これから何十年かかっても山というのは綺麗にならない。そういうようなことで、こういった方針は結構でございますけれども、もう少し面積等を拡大し参加を募っていく方法でないと、30名、50名という人数の方が来ていただきますので、山を見ていただくというのは結構でございますけれども、そういう中で、行政の中でそういう中に立ち入っていただきたいというふうに考えております。

○間嶋委員 フォレストマッチングというか、市民の森づくりということで農林水産課の方にお願いをしたいわけなのですけれども、フォレストマッチングで今のところ3年間はアサヒビールであるとか、今度新たな環境教室もやっているグリーンコンシューマーかな、新聞にも出ていましたけれども、割箸をやっている方ですね。要はこの議題を私がお願いしたのは、折角県でやっているさぬきこどもの国が有る。そして、ちょっとこっちに入って南部クリーンセンターのホタルの里の環境教室ができる施設でいろいろな環境教室をやっております。それと繋がってあの市有地を市民の森づくりとともに、環境教室が体験できるような森づくりをしていただきたいというふうなお願いで、この項目を私は出したと思うんですね。

ですから、今のところお話いただいているのは、フォレストマッチングで森林整備して

3年間やっていこうということできているのですが、その様子を見てといった回答がありましたけれども、高松市としてあの70ヘクタールの土地をどういうふうに活用して環境教室のようなものに繋げていくかという、大きなビジョンというものを出していただきたいというお願いなんです。それによって近くに住む住民の方々のボランティア的な活動も一緒にして、協働の森づくりができるのではないかとということを出しているわけなんです。ですから、その辺のビジョンを早急に作ってもらいたいということが一番だと思うのですけれども、お願いしたいと思います。以上です。

○大西農林水産課長補佐 意見をお聞きしましたので、検討させていただきます。

○議長（末佐副会長） それでは続きまして、コミュニティセンターについて地域政策課よろしくをお願いします。

○村上地域政策課長 空いている施設の有効活用ということでございますけれども、全体の有効活用ということでは部署が違いますのでお答えできないのですけれども、私どもが聞いている範囲での有効活用についてお答えしたいと思います。

旧の安原保育所と塩江保育所につきましては、現在、一部出納室によりまして備品保管庫として利用しておりますけれども、一部について現在塩江町さんの方でやられております古民具等の収集展示事業に利用させて欲しいとの御希望がありまして、少し内部の協議で時間が掛かったのですけれども、安原保育所につきましては、近々にお貸しをするということで話をまとめましたので、事務的な話は今後進めさせていただきたいと思います。

今、安原保育所に有ります備品等は、近々に職員等によりまして、塩江保育所の方に一旦整理させていただくということで協議が整っておりますので、御報告ということでお話をさせていただきます。

○藤澤委員 安原保育所の件なのですけれども、施設的内容的に把握していない部分があるのですけれども、民具の展示場はコミュニティさんの管轄で物を展示する。もう1つは中の厨房ですね。おそらく良い厨房が有ると思うのですけど、その利活用をどうにかしてできませんかというのがあります。実は観光協会もしくは道の駅の管轄の中で、土産物開発とかそういう部類の開発をできる場所に、あそこが良いと私は思っているわけなのですけれども、そういう開放施策は申請をすればできますか。

○村上地域政策課長 その点につきましても、一部「コミュニティビジネス・しおのえ」さんの方で、サンプルというか、物作りの場所に使えないかというお話も頂いておりますけれども、それは地域の中の事業の1つの展開と考えておりますので、地域で十分お話し

ただきまして、厨房を厨房として使うのか、あるいは何らかの作業場所として使うのかということは、地域の中の選択だと思っておりますので、地域で十分お話していただきたいと思っております。

○藤澤委員 ありがとうございます。

○星野委員 コミュニティに関して、この場所で調理場とかいろいろなもの作っていただくのですけれども、今のこの中にある大部分の広い議場、この前もお話したかも分かりませんが、あそこを利用できるものなのですか、できないものなのですか。そこら辺りをお願いしたらと思います。

○村上地域政策課長 既に国分寺では、机とか椅子とかを取っ払って、伽藍堂のかたちで、例えばコーラスに使ったりとかというような活動に使っていただいております。そういったかたちで、経済的なものもありますので、余り大きな経費は掛けられませんけれども、例えばそういったかたちで、以前伺った範囲では、地域の歴史を、歴代町長さんとか議長さんとかの展示するとかに使いたいと聞いておりますけれども、そういったこともできるのかなと思っております。地域の中で十分検討していただいて、こういうことをしたいということをまとめていただければ協議させていただきたいと思っております。

○星野委員 それは、コミュニティセンターの方で決めていくことなのですか。それとも、市の方で許可なんかも当然要ると思うのですけれども、そこら辺りは、私らとしての考え方としては、あそこは娯楽の施設、こういうことに考えたいのですけれど、そこら辺りは無理なのでしょうか、どうなのでしょうか。

○村上地域政策課長 先ほど言いましたように、あくまでも地域全体の利用になりますので、地域の中で十分お話をしていただいて、こういうことがしたいということがまとまっていたかないと協議になりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（末佐副会長） 星野さん、よろしいですか。

他に。

○和泉（和）委員 コミュニティセンターの改修工事についてですが、少し前ですが、ここにキッチンですよとか、和室ですよとかいう説明を受けましたが、住民の1人としてとても楽しみにしていることなので、今どの位進行しているのかということと、何処まで住民の希望を聞いていただけるのかということをお話していただきたいと思っておりますが、よろしくをお願いします。

○村上地域政策課長 コミュニティセンターの改修の内容ですが、7月、8月あたりに基

本的なこちらのたたき台というか、それをお示しさせていただきまして、それに対してコミュニティさんの方から、ここはこうして直して欲しいという要望を頂いて、近々工事に入っていくというような段階でございます。

○和泉委員 近々とおっしゃいましたけれども、どの位の近々でしょうか。

○村上地域政策課長 入札の方はもう済んでおりますので、今年中に工事に入ると思います。年度中にとにかく完成させるということで進めておりますので、よろしく願います。

○和泉（和）委員 その中で、住民がこういうものを入れて欲しいとか、こういうふうここに衝立が欲しいとか、設計段階で希望を聞いていただけるとことはありますか。

○村上地域政策課長 それは先ほど申しあげましたように、提示をさせていただいて、御意見等は頂いたというふうに受け止めております。その時に、できるだけ沢山の方の御意見を拾ってくださいということはお願いをしておりましたので、コミュニティの中で意見聴取は終わっていると私は思っています。

○議長（末佐副会長） それについては、先日婦人会とか食生活改善委員会の方に相談はありました。それで、一応ここへということは、申し出はしたのです。それが、ちゃんとできるかできないかは分かりませんが、一応向こうへは通じていると思うのですが。

○和泉（和）委員 分かりました。

○議長（末佐副会長） 他にございませんか。

○藤澤委員 高松市に合併して、旧市と旧塩江町の道路に関する感覚が基本的に違うのではないかと。高松はゴミが落ちているか、草が生えているか、それを抜いたらそれがクリーン活動だと。塩江はそういうわけにはいかないですよ。山には草があり木がある。それは、今までは住民の方が、本当のボランティアというかたちで草刈をやっていたと思うんです。後、旧塩江町の場合は、町のほうも助成金というかたちで、業者に任せて草刈というかたちになっておりましたけれども、今の現状を見ますと、春から夏に掛けて大変な草が生えて、車に傷が付くがとお客さんに言われるくらい草が生えて、でも市は草刈も何もしてくれない。そういう状況の中で、私は観光というのに携わっておりますので、お客さんの方からそういう指摘があるんですよ。何故草刈をしないのだと。車がわやになるのではないかと。そういうことを、本当に知ってもらいたい。職員さんが実際に市道を走ってもらったら良く分かるんですよ。草刈の件、もっと真剣に。

それと、舗装工事なんですけれど、ほとんど改修されていないのが現状だと思うんです

よ。一度、市道を地元の人と話して、本当に困っているという状況を、私は知ってもらいたいというのが一番なんです。幾ら私がここでこう言っても、やはり見てもらうことが一番なので、そこら辺道路課の人よろしくお願いします。

○吉原都市整備部次長 道路課の吉原でございます。今、委員さんがおっしゃられた草刈、本当に大変だと思います。これまでは、塩江地区の方で助成金というかたちでやってきていただいた点には厚く感謝申し上げます。それで、ここの対応方針に書いてありますように、基本的にはマイロード事業で継承していくということで、その中段に書いてありますとおり、無理の無い範囲内というかたちで、高齢化も進んで大変だということも、団体の方からも聞いております。そういうかたちで、後段に我々としても状況を踏まえながら、適切に管理していくということで基本方針を書かせていただいております。

もう1点の舗装の関係でございますけれども、舗装につきましても、我々のほうでもいろいろな舗装につきましても、塩江地区の御要望、あるいは工事に行く際に市道の管理についての確認等を行って、市道の管理を行っているところでございます。その修繕費についても塩江地区は、トータルで1億7,000万、他の地区は大体9,000万ちょっとですけれども、相当の維持費を入れておるのが実態でございます。したがって、道路の安全を守るために舗装等、修繕等は御要望あるいはその状況を見ながら緊急対応を含めて対応しているところであります。以上でございます。

○議長（末佐副会長） 藤澤さん、よろしいですか。

○藤澤委員 はい。後ほどいろいろと、また御提案させていただきます。

○議長（末佐副会長） 他にございますでしょうか。

これはこれで良いんですね。

はい。次、藤澤さんどうぞ

○藤澤委員 塩江は前にも言ったとおり、観光の町でやってきているんですけど、現状を見ますと温泉施設に頼ってきたのが過去の状況だと思うんですけど、塩江の観光をこれからどういうふうにやっていくかということを考えますと、地域と一体となった観光というのは当たり前なんですけれども、高松市の観光でしかないと私らにはみえないんです。また、県外の対応策の御指導があるべきだと思います。コンベンションビューローさん、一生懸命やっておられますけれども、現実的に高松市の観光というかたちの中でどれだけの観光事業をこなしているというか、発信しているというか、先ほど説明のあった中で、ホームページ等の中でのPR位しかみえないんです。かといって、栗林公園にしる屋島にしる

それは県の管轄だと。高松市の独自の観光という観光地のあり方の見方が、どうも私には見えないところがあって、県は県、市は市、地域住民は地域住民やというのでなくて、もっと幅広い考えの中で、塩江の観光というのはこうした方が良いのではないかという提案があるべきだと私は思うんです。私どもの小さな町ですので、観光という力は限られたものしかできないんですよ。そこで、市も塩江というのをもっと見つめていただいて、本来の塩江の観光はどう在るべきかということを、指導は指導でやってもらいたい。観光振興課の対応というのは、自分らのところは自分らでしたらええがという発想しかみえないんですよ。実際にそういう現実的に考え方があるのではないかと思うんですけれど。

○黒田産業経済部次長 手厳しい御意見で恐縮でございます。観光というのは確かに合併して塩江町はこれまで、旧塩江町時代から県下でも温泉地ということでは一等地という中でこれまできた。そういう中で、温泉だけに頼っていていいのか、経営的にも成り立たなくなってきたお店を閉めるという状況も出てくる中で、温泉だけでいいのか。これからの塩江地区を高松の観光を考える中で、どういうふうに考えていくのかといった、その辺のところの行政のアプローチが無いでないかと、こういう御指摘かと思えます。

これについては、確かに我々もまだまだ勉強不足というか、地域の観光に携わっている皆さんとイベントだけを何とかこなしてやっているというだけの状況。それも地域の皆さんのお力が大多数なのですが、それを私どもがいろいろなかたちで発信もしながらやっております。コンベンションのほうの係わり方も、もう1つでないかという御意見もありますが、そういう塩江町の今後のあり方というのは、いろいろな勉強会などをやりながら、今回観光協会さんのほうでマイスターの事業を始められてやっていますので、そういう中で私どもも地元で観光課の職員も居りますので、そういうものも膝詰めで勉強会をしながら、どうあるべきか考えていかないといけないだろうと思っております。指導ができていないということについては、指導というのはちょっとおこがましいですけど、共に一緒に勉強していくということだと思えます。

県の話も出ておりましたが、高松の塩江だけでなく県の中の塩江温泉ということで情報発信をして欲しいと、そういう位置付けも考えて欲しいという御指摘かと思えます。

これは、私どもも常々いろいろな計画が有る中では、来年度正に瀬戸内国際芸術祭というのが島嶼部で開催され、どうも北の方にばかり目が向いているのではないかと、海の方にばかり目が向いているのと違うかという部分のお話も段々頂きますが、そういう島嶼部に焦点を当てて来年は県市一丸となって県外からお客さんをお呼びして来ようと、呼んで来たお

客さんをどうやって、例えば塩江や、それから塩江以外にも合併した庵治町、牟礼町ございますので、牟礼、庵治、屋島の源平地域にどうそれを遡及させるのかといったところが課題となっております。具体的にどのようにそこへお客さんを運ぶかというのは、まだまだ、なかなか具体的な手段としては見出せておりませんが、いろいろそういうことについて、今頭を悩ませているというのが現状でございます。以上でございます。

○藤澤委員 これからお願いしたいことは、やはり地域と観光というのは、高松市の観光は今まで体験がなかったと思うんです。塩江というのはそういうものとタイアップしないと生き残れない状況の観光地だと思っているのです。私は、一番にして欲しいのは、私は能力が無いので、市の職員は優秀な方ばかりいるので、そういう能力を私どもに、私はお金をくれと言っているのではないんですよ。能力をくれと言っているのです、そこら辺を本当に考えて欲しい。

それと、お客さんから言われるのは、これは事業と違うんですが補足して、この川おかしいんじゃないかと言われるんです。何がおかしいと思います。

○黒田産業部次長 水が流れていないということですか。

○藤澤委員 違います。魚がいないんです。何故魚がいないのか。それを1回調べて欲しいんです。昔はいろいろ魚がいたんですよ。

○黒田産業部次長 全国的に塩江だけでなく、いろいろな環境破壊、地球温暖化、いろいろな部分の中で自然形態というのが非常に大きく変わってきて、昔からいた生殖物が育ちにくくなっているというのが大きな原因なのだろうと思いますけれども、そういった中で昔は直ぐその辺で見られた動物が、今は見られなくなっているだとか、そういう部分の関係かなとは思いますが。

○藤澤委員 私が何故こういうことを言うかということ、今、マイスター事業という中で、川遊びも1つの一環として考えております。それで、川遊びといたって魚がいないのに何をして遊ぶんだといわれるわけなんですよ。

生態系の崩れといいますけれど、川にいろいろ従事しているというか、お遊びで魚を釣っている先輩の方々から聞くと、原因は川鵜、白鷺、青鷺が原因で違うのかと。あれを駆除してくれと。ほとんどは川鵜に全部食べられてしまっている現状です。本当に川に魚がいない。ホタルだけ飛べばいいということじゃないので、一番大事なのはそういう環境の中で子どもが遊べるという、自然の中で遊べるというものづくりも1つの観光と考えております。そこら辺を県と話して調査して欲しいというのがありますので、よろしく願い

します。

○黒田産業経済部次長 大きなテーマを頂きましたので、勉強させていただいて、関係機関と協議しながら勉強したいと思います。

○議長（末佐副会長） よろしく申し上げます。

他にございますか。

○蓮井委員 蓮井です。項目5番の対応の方で「平成7年に旧塩江町が実施した温泉源調査において」となっていますが、今から計算したら14年前の調査ですので、現在相当いろいろなものが進んでいるのではないかと思いますので、もう一度市の方で調査をやるというかたちのものはないのでしょうか。

○黒田産業経済部次長 私も地質調査の専門家ではありませんから、当時の調査のグレードがどの程度なのかということまでは承知をいたしておりませんから、専門家に相談をしないとなかなかこの場で即答できる部分もありますが、通常は7年の調査だから現在の状況に当てはまらないのではないかという性質の調査ではないのではないかなど。

やはり、地質学で地下千数百メートルの大深度ボーリングによって湧出口で25度C以上の温泉開発がなされたという事例というのは、全国を探してもそんなに無い。そんな中で「瀬戸内海地域は、火山性、非火山性共に熱源の問題で通常の地下層温率による温度上昇しか望めない。いわゆる、高温泉が得られる可能性は低く」となっているのを、例えば10年経ったからその状況が変わるかという、地質学的には地質の構造上の問題なので、なかなか難しいのではないかなど。私も素人でなかなか分かりませんが、地殻変動とかそういうものがあって、マグマの流れが変わったとかいうのがあれば違うかも分かりませんが、休火山とかそういうのが無いような四国の形態の中では、難しいのかなと感じております。

○議長（末佐副会長） よろしいですか。

はい、藤澤委員。

○藤澤委員 温泉施設の件ですけれども、奥の湯温泉のことですけれど、指定管理者制度を考えられているようなお話は聞いているのですが、その話の進み方をお知らせしといてください。

○黒田産業経済部次長 昨年、福祉施設から観光施設ということで、私どもの方に所管替えになりました。指定管理の問題というのは、観光施設になったから指定管理に移行するとか福祉施設だから直営でやるとかいった問題でなくて、指定管理に出すことによって経営効率が上がるものについては、公共施設はできるだけ指定管理に移行していこうという

のが今の市の大前提でございます。

そういう中で、奥の湯温泉を現在直営でやっているのを今後指定管理に移行していくのをどういうスタンスでやっていくのかということですが、かなり施設が老朽化しておりますので、いろいろ御要望の中では、例えば過去の地域審議会での御意見の会議録も見させていただきましたが、リニューアルしたらどうだとか、いろいろな御意見も頂いておりますが、リニューアルをしてまで指定管理に移行するという事は、今の市の財政状況を考えるとなかなか難しい。

それともう1つ、観光施設だからリニューアルすべきという考え方もあるのですが、見方を変えるとですね、観光施設に行政がお金を掛けてというか、宿泊施設に民間さんを圧迫するようなものをリニューアルして造って、そういうものを投資するのが果たして一方ではどうなのかという考え方もあると思います。そんな中で、いずれにしても観光振興課所管で、観光施設で今後やっていけということですので、当然、ある程度老朽化したところを直しながら、指定管理に移行を検討していかなければいけないというふうに考えております。

実は、旧福祉部の長寿福祉課が持っていた時代からいろいろ老朽箇所の修繕をちょこちょこやりながらやっているのですが、抜本的な改善ができていなくて、ダクトの問題だとか、建替えたほうが早いんじゃないかといった位いろいろありまして、そこら辺がきちんと整理がされないと、なかなか指定管理に移行できないのかなと。消防の設備上の問題もあります。そういうふうに考えておりまして、只今のところ何年に指定管理に移行すると決定している状況ではございません。取りあえず、来年度の予算で指定管理に移行できる最低限の施設整備の予算要求をさせていただいておりますので、それが通れば今後の協議になっていくのかなと考えております。

○藤澤委員 ということは、奥の湯温泉は、永遠に残るということを考えて良いのですか。あるところでは、潰しても良いのではないかという話も聞きますけども。

○黒田産業経済部次長 少なくともいろいろな議論はあります。ありますが、現在観光振興課長を勤めさせていただいておりますが、私といたしましては、福祉のほうから観光振興課の方へ所管替えになって、老朽化しているから潰すという考えは持っておりません。何とか手直しをしながら、御要望を頂いている様な、全面リニューアルとか建替えてやったらどうだというのは、只今申しあげた理由もありますし、非常に難しいと思っておりますが、できるだけ老朽箇所を直しながら指定管理の問題も含めて存続を含めてやっていこ

うと。指定管理に移行しましても市の施設であることには変わりません。効率的に民間の経営ノウハウを入れることで経営効率を上げるというのが指定管理の考え方でありますから、そういうかたちは当然とっていかざるを得ないであろうとは思っております。

○議長（末佐副会長） よろしいですか。

他にございませんか。

○間嶋委員 温泉施設の整備ということで、要は塩江の観光振興は温泉で振興してきている。だから、40度以上の本当に温い源泉が欲しいという要望で、事業内容の22年度から24年度で出しておるんです。それについて、今この対応方針のお話を伺ったところによると、既存の温泉を有効活用ということだけで、何もしない、お金も掛けないということですよ。だから、今温泉を引いている管^{かん}というか管^{くだ}というか、これも随分老朽化して近い将来やり変えなければいけない状況になっている。だから、22から24年度の間に何か方策を取って欲しいというのが要望なんですよ。だから、推移を見るだけでは、要望に対する対応にはなっていないと思うんです。

○黒田産業経済部次長 再度ボーリング調査をやるとか、地質学的な調査をやる中で、高温度の温泉水を掘削して、それを発掘することは非常に困難であると、この調査結果から踏まえて、そういうお金を掛けることは非常に投機的な投資にならざるを得ないので、只今のところ市としてはそういうところにお金を掛けるのは、非常に厳しいから現在の源泉の維持管理をする中で保っていきたいという御答弁させていただいたわけでございます。

今御指摘いただいた現在の1号線、2号線の中で、当然管自体が老朽化しておりますから、先般も漏水した所も応急措置もいたしております。来年度の予算の中でも要求はしておりますが、中継の貯水槽が2号線は2つあるのですが、1号線はそのまま1本下りているので管差もあります。そこらで管の破裂とかも起こりやすいという部分もございしますことから、中継の貯留層を設けて、そういう応急措置が取れるような予算の要求もしております。ただ、これは付くかどうか、過去にも要求してきてなかなか付かなかった経緯があるんですが、私としては一生懸命がんばって何とか予算を確保して、そういうことがないようにちゃんとしていきたいと考えております。

○藤澤委員 既存の温泉水を含めてですけれども、冷泉を利用するのが良いというお考えは良いのですが、その中で効能というか効果、成分を訴える必要があると思うんですよ。各温泉施設にも指導していただくわけですけど、良いものを訴えるということの条件を、まず奥の湯温泉とか行基の湯とかがまずして、それを民間に振るということができないも

のか。塩江は冷泉が良いという人もいるんですけども、温泉は字のごとく温かい温泉ですので、そこを含めてどちらが良いとか悪いとかいうのではなくて、既存のものを上手く活用するのであれば、そういう内容的なものを訴えて、それが塩江温泉の一番良い温泉ですよというのをPRできるような施策というのができるかどうかというのだけをお聞きしたいのですが。

○黒田産業経済部次長 私も勉強不足でお恥ずかしい限りでございますが、只今非常に専門的な御質問を藤澤委員さんの方からいただきました。

温泉の成分の表示というのは温泉法の中で非常に難しらしいので、よく勉強してみなければいけません、こういうことに良いですよ、リュウマチに良いですよ、関節に良いですよというので成分がきちっと出て、それに基づいてそういう但し書きをしなければいけないというのがあって、明示できるのとできないのがあるということなので、なお勉強をしてできるだけ御趣旨に沿うようには勉強したいと思えます。

○議長（末佐副会長） それでは、その他6番、7番、8番について何かございますか。

○藤澤委員 コミュニティビジネスとマイスター事業というかたちで、これから進んでいこうという事業を行っているわけですけども、これも高松市、県も然りなんですけども、昔といたら昔ではないんですけども、グリーンツーリズム的な発想がまずありました。観光とグリーンツーリズムというのはなかなか難しいと、収益にもなかなか難しいと、先生方とかいろいろな方から聞いてはおりますけれども、難しい難しいと言ってそういうのに取り組まないというのも観光という中で、グリーンツーリズム的な考え方が、塩江の観光には大事だと思っておるし、本来のコミュニティビジネスといえば地域の再生自助の中での発想だと思うんですけど、観光とコミュニティビジネスというのをマッチングできる、上手くいく方法を高松市さんにも勉強していただいて、私らに指導してもらいたいところがあるのですが。

○黒田産業経済部次長 まさに、今ゆとりとか潤いとか憩いとか、いろいろなことが言われております。そういう中でグリーンツーリズム、農業体験やりながらそういうものに触れて、土の喜びとか生産の喜びに触れて、そういうものに都会の人たちがそういうツアーに参加するということが徐々に増えてきております。そういう中で、今回塩江町の観光協会さんの方で始められております事業というのは、特徴的なものであると思うんですね。それをどれだけいろいろなかたちの中で情報発信をしていくか。例えば、先ほども言ったコンベンションの方の取組みといった話も藤澤委員さんの方からいろいろ御指摘も有った

のですが、ぶち旅というのを、第3者農耕業で着地方の誘客の事業を高松の観光コンベンションも始めていますので、例えばそういうものと上手くジョイントしていくとか、そういうかたちも考えていかないといけないであろうと。これから塩江の観光を考えていくときには、全国でも農山村地域というのは同じような考え方の特色作りの動きがありますけれども、今言ったような、体験型であるとか、農村を体験するとか、先ほどの森林づくりの話にも絡んでくると思うんですよ。全国で同じような取組みをしているところが段々出てきておりますけれども、そういう中で、生き残っていけるようなものに共に勉強しながら協力しながらやっていかなければいけない。そのために財政的な支援もしなければいけない様なものがあれば、勉強しながら協議しながら徐々に私も予算の要求もし、頑張っていきたいと考えております。漠然とした答弁で申し訳ございません。

○議長（末佐副会長） 他にございますか。

それでは、特に無いようですので、「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」は以上で終わりますが、委員から出ました意見をしっかり追加に入れてよろしく願いいたします。

事務局の方から何かございますか。

○岸本市民政策部長 市民政策の岸本でございます。

今、いろいろ議論をしていただいておりますところをみますと、塩江というのはやっぱり、観光をどうやって持続できる様なものにしていくかという様なことに尽きるのだらうと思います。今、黒田次長がいろいろ申しましたけれども、行政とそれとこの地域審議会もそうだと思います。それとコミュニティ協議会もそうだと思います。そこでいろいろ議論をしていただいて、どうやってもっていくんだというようなことをどんどん意見交換をする中で、方向性を見出せたらいいのかなと思います。多分彼は何時でも来ると思いますので、何時でも呼んでやってください。以上でございます。

○議長（末佐副会長） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

会議次第4 その他

○議長（末佐副会長） それでは、その他でございますが何かございますか。

○川田委員 ちょっとお尋ねしますけれど、17年に合併して合併特例債、塩江町の場合の合併特例債の使用状況はわかりますか。どれ位合併特例債が使われているかという、今までに利用されたかという状況です。塩江病院の場合には、過疎地域で国保病院であったので、今後過疎債等についても3年間の延長という話も出ております。そういうなのも含

めて、病院の建築等についても取り組んでもらいたいと思うのですが、合併特例債の状況はどんなふうになっているか、ちょっとお尋ねします。

○村上地域政策課長 借入額の決算状況ですが、塩江地区だけのものと他の合併町との複合的なものもございますので、全体的なところは少し不正確ですけれども、塩江地区のみの事業に充当した額は、18年度に4,700万ほど使っておりまして、19年度は7,900万ほどです。平成20年度が2億4,000万ほどになっておりまして、これを足しますと塩江地区のみのもので3億6,000万ほどの実績でございます。この他、他の地区と関連している事業として、例えばデジタル式の同報系防災行政無線システム整備事業でありますとか、南消防署の整備事業、市町の合併支援道路整備事業、これは市の施行関係ですけれども、こういったものでそれなりの特例債を使用しておりますので御参考までに申しあげておきます。

○川田委員¹³⁷ ありがとうございます。

それとですね、先だって高松市で初めて、全国的にも珍しい事業仕分けという、今、民主党の中で事業仕分けを本腰でやっておりますが、あの中で私も非常に不信に思ったんですけれど、合併に対して優先的と申しますか、最初3町合併云々の話があって、塩江町が高松市の水源地でもありゴミの焼却場云々の関連もあってということで、塩江町の合併をうちの町長が筆頭に合併を前進に進めたわけでありますけれども、その中で、事業仕分けで何処の何方がどういうふうなことで出したのか分かりませんが、ケーブルテレビと塩江病院の患者輸送車、他の合併6町の中でこの町といって名前が挙がったのが塩江町だけが、10件有る中で2件を東京の方から来たそういう人に、これはどうですかと意見を聴いたという、私はそこらがどうも、合併との絡み、それからゴミの焼却場の建設との絡み、私はそれだけが残念であるし、塩江町の2件が出されたということが非常に情けない。そう思っております。合併を推進してきた我々として、また、前町長としても非常に不信感を感じているのではないだろうかと思えます。そういうことです。以上です。

○和泉（勝）委員 今、川田委員の方から事業仕分けについてお話がありました。私、この会議に先立ちまして、事業仕分けについての質問書を提出しております。本会議で市側からの回答があるようですので、質問書の内容につきましては、書類として配布されておられませんので、私の方から再度質問させていただきます。

今、旬の話題であります。事業仕分けについてお尋ねしたいと思います。

国の方でも来年度の概算要求に向けての事業仕分けが、各省庁と仕分け人との間で熾烈

な攻防が続いております。この事業仕分けについてはいろいろ問題があろうかと思えます。法的根拠や仕分け人の資格等について評価も分かれております。そして、一刀両断の有無を言わせぬ仕分け作業について批判も出ております。翻って昨日の知事の定例会見におきましても、事業選定に当たっては一定の判断基準が必要で、思いつきでは駄目と、事業仕分けに慎重姿勢を示しております。市は先月12日に国、県に先行するかたちで事業仕分けを実施しました。今回の事業仕分けについて事前に文書で質問書を出させていただきましたが、今日回答があるようです。それに先立ちまして一言言わせていただきたいと思うのですが、事業仕分けの対象となったケーブルテレビ事業、塩江病院患者輸送バス事業が仕分け対象となった経緯と理由について選定に当たった担当部局から直接説明していただきたい。

2件の事業とも旧町時代からの事業でありまして、福祉や医療、情報格差の解消の面からも、また、地域の暮らしを守り支える重要な事業と考えております。判定結果から、辛うじて市による事業継続という判定がなされましたが、見直しの対象にされたことに対して非常に違和感を覚えています。市当局には、予算編成の上で費用対効果を優先し、他の地域に無い制度や事業は全て見直ししようとする意図が透けて見えます。地域特性に配慮したきめ細かな行政こそが、血の通った行政であると考えております。市域内の制度は全て統一しなければならないという硬直化した考えでいるとしか思えません。担当部局から生の言葉で今回の事業仕分けが実施された理由について詳しくお聞かせください。

先日、市側に事業仕分けについての要望書を提出しました。それについての回答が有ると思うのですが、提出しました文書が配布されておられませんので、こちらから読ませていただきます。

市は現在実施している事務事業について、先月12日に業務の総点検の一貫として、その妥当性を第三者の目で評価する事業仕分けを実施いたしました。その理由として、市民サービスの質の向上と業務の効率化に向けた市民目線での客観的事務事業の見直しをするというものでありました。地方交付税の減額や市税の収入の大幅な落ち込みなど市財政はかつて無いほど逼迫しております。予算編成に当たって市の事業に無駄遣いが無いことを精査し、洗い直すための事業仕分けという手法を導入したことに異論を挟むつもりはありません。しかしながら、今回実施された10件のうち塩江地区に関するものが先ほど川田委員から言われましたように、塩江ケーブルテレビ事業と塩江病院患者輸送バス運行事業との2件があります。事業仕分けのターゲットにされたことに、住民の1人として驚

きを禁じ得ないものであります。膨大な市の事業の中で塩江関連の2件が何故事業仕分けの対象にされたか、また、事業継続に当たって他の事業と比べ看過できないほど無駄が発生するという見解であるのかお聞かせください。

2件の事業仕分けの結果、塩江ケーブルテレビ事業は、市実施、民間活用拡大、市民等との協働化。塩江病院患者輸送バス運行事業についても市実施、民間活用拡大、市民等との協働強化という判定で、2件とも事業の見直しが必要という結果になりました。塩江病院患者輸送バス事業については、塩江地区でも高齢者率が40パーセントに迫る県内有数の過疎化、高齢化が進んでいる地域であり、通院の足を持たない年寄りの利便性確保を理由に実施された事業であります。どの点を取って無駄というのか、仕分けの対象にした市当局の良識を疑わざるを得ません。事業効率を優先し、地域特性に配慮しない行政は真の血の通った行政とはいえない。また、塩江ケーブルテレビ事業についても、塩江病院患者輸送バス運行事業と同じく山間僻地にあつて、地域全体が難視聴地区で情報においてもハンデを背負っております。他の地域と情報格差を埋めるための事業であり、難視聴の解消に加えネット接続サービス、IP電話の他音声告知放送やテレビの文字放送による行政情報、防災情報の提供などその役割は多岐にわたっており、地域の情報発信ツールとして重要な役割を担っております。この事業は旧塩江町時代に、南部クリーンセンター建設を受け入れるに当たって、周辺整備事業交付金を充当したものであつて、事業仕分けの対象にするのはいかがなものか。市当局の見解をお聞かせください。

現在、民主党政権においても行政刷新会議の元で設置しているワーキンググループ2で、来年度予算の概算要求に対する事業仕分けを急いでいます。高松市と大きく違うのは、その構成メンバーである議員が仕分け対象となっている独法を中心に各種事業体、機構に自ら足を運んで事情を聴取していることであります。地域のそれぞれの特殊事情があり、その当事者である地域住民の生の声を封殺したまま、無駄の排除という美名の下、机上の論理だけで仕分け作業を進められていくことに違和感を感じざるを得ません。事業仕分けの意義と、選定基準について市当局の見解を重ねてお聞きしたい。これが私の事前に通告した文書であります。

市当局の真の声というか、どうして事業仕分けの対象となったのかということをごをここではっきりとっていただきたい。以上でございます。

○東原行政改革推進室長 行政改革推進室の東原と申します。私の方から御説明させていただきます。

本市では現在次期行政改革の策定を進めておりまして、その重点的な取組みといたしまして事務事業の全般を見直しまして、サービスの提供主体の選択、徹底した簡素効率化、経費節減、事務事業の統廃合等を検討するために業務の総点検というのをやっております。構想日本の事業仕分け、その考え方、手法につきまして、高松市がやっております業務の総点検に当たりまして、有効であると思われまことからから、10月12日に実施したところでございます。

それによりまして、期待される効果といたしまして、本市が担うべき役割の明確化や事業の廃止、改善による経費節減、事業内容の向上など、次期行財政計画策定に大変参考になりますとともに、実際に行財政改革に取り組みます職員の意識改革ですとか、市政の情報公開の徹底などの効果を期待して実施をしたところでございます。

それで、御質問の高松市全事業のうち塩江関係の2事業が、事業仕分けに何故選定されたのか。また、事業継続に当たって看過できないほどの無駄が発生しているのかということにつきまして、御説明させていただきます。

まず、全事務事業の内、本市の裁量が限定されております、例えば選挙の関係の事務ですとか統計調査の関係の事務などを除きまして、今回市民ですとかNPOとか係わりのあるもの、また、市民協働の可能性が大きい事業など、いわゆる市民や外部の視点で見直しの方向性を議論することが有意義であると考えられる事業として、10事業を選定いたしました。

選定に当たりましては、各部局と行財政改革推進本部のプロジェクトチームが選定をいたしました、候補となります事業の中から、職員の意識改革ですとか、市政の情報公開の徹底なども期待しておりましたことから、各部局におきまして1事業を選択したいという考えの下で他の自治体において数多く事業仕分けを行っております構想日本と協議し、構想日本の方から事業仕分けに相応しいと判断しました10事業につきまして、案のページが有りまして、それにつきまして、高松市としても行政が担うべき役割の明確化や事業の内容の向上など、見直しに当たって参考となる有用な御意見が得られると判断して選定したものでございます。

したがって、事業継続に当たりまして他の事業と比べ、看過できないほどの無駄が発生しているとの認識で2事業を選択したものではありません。

また、塩江ケーブルテレビにつきまして、旧町時代の事業の背景等につきましても承知いたしております。原則としては、本市が実施しております全事務事業について事業仕分

けを行う必要があるのではないかと考えております。それと事業仕分けの意義と選定基準についてですけど、先ほども御説明いたしましたように、行財政改革計画の策定に当たって業務の総点検というのをやっております、それに当たっては、構想日本の事業仕分けの考え方とか手法が参考になるということで実施をしたものでございまして、それによりまして、行政の担うべき役割の明確化ですとか、事業の改善によります経費の節減とか事業内容の向上などが次期行財政改革計画の策定に大いに参考になるということが大きな意義であろうかと思っております。

また、選定基準につきましては、今回の10事業につきましては、先ほども御説明しましたように、市民やNPOと係わりの有るもの、市民協働の可能性が大きい事業などにつきまして、外部の視点で見直しの方向性を議論することが有意義であると考えられる事務事業を選定したところでございます。以上でございます。

○間嶋委員 この事業仕分けですが、ケーブルテレビ事業は第1番目の項目に上がっているし、結論から申しあげると、和泉委員の文書での通告にも有りますが、私も今日、その問題についていろいろお話を伺おうと資料も持ってきたのですが、時間も余り無いので簡単に申しあげると、要は旧塩江町の一般会計が40億前後の会計予算の中で、南部クリーンセンターの周辺整備も合わせて、これを活用して何とか地域住民の情報関係の処理に当たろうと、それから防災行政無線も老朽化していると、そんなので全部やり変えなくてはいけないとかいろいろ検討した結果で出てきたのが、このケーブルテレビ事業なんです。だから、環境部の合田次長にも口頭で私も随分言ったんだけど、何故こういう事業が出る前に環境部に相談が無かったのかと、いや有りませんでしたと。勝手に行革の方で1関係部で1つの事業を出せというふうな指示が出たので出したんだというふうなことを聞いておりますけれど、現地の事情だとか設置に至った経緯であるとか、そういうなものを全部熟慮した上で出していただかないと、今後、平成17年に合併してから10年間で、平成26年には我々の地域審議委員の任期も終わるわけだから、こういう意見を言う機会というものは何も無いんですよね。だから、塩江町はこの事業については、広域組合の、南部クリーンセンターの周辺整備でもってこの事業を行ったんだというのを、各部に認識していただきたいということを環境部に強く申しておりますし、この地域審議会に出てこられる行政の方々についても、将来26年までの間にそういうことも踏まえて、こういう問題が出たときに対処していただきたいと思うわけです。以上です。

○岸本市民政策部長 ありがとうございます。行革の方が答えたら良いのかもしれませんが

が、私の方からもちょっと。

このケーブルテレビ事業の話につきましては、当日私も居りましたけれども、かなり情報政策のほうは抵抗をしておったわけなんです。その抵抗しておったというのが、仕分け人のほうは、国の方の仕分け作業も見えていたら分かるのですが、何の^{しがらみ}柵も無いところで意見をおっしゃる。正論といえ、まあ正論をおっしゃるんですね。それともう1つは、こちらの方には、行政側には行政側にいろいろな制約と申しますか条件がある。そのいろいろな条件の中で、こういう事業をやっているんだということをどう分かっていただくかということと、それとそれが何処までの重要性といいますか、何処まで制限があるのか、その話だと思ふんですね。

このケーブルテレビ事業につきましては、実は今、間嶋委員がおっしゃられた様にこの難視聴地域においてこういうケーブルを引いておったから何とかもっているというふうに私は思います。それに対して、今、それなりのメンテが必要になっている時期もあります。

それと、もう一つは利用料というのがちょっと引っかかっている部分があるのかなと。その利用料ということになりますと、旧市で視られている場合の利用料とこちらでの利用料で、それとのなんと申しますか、格差。これは有るということは承知していただきたい。だけれども、この事業自体がどうだこうだというのは、なかなか行政と申しますか市側としても、そしたらこれもういいじゃないかという話にはならない。というのは、各部局もそうだし私も含めてですね、それは承知しておると。それをどういうふうに続けていくのか、続けていくときに、ここで民活というのがありますけれど、民活というのはどういう意味かというCMSになんとか引き継いでいけないかなと。その時にどういう条件で話をすればそれができるのかというようなところの話を、最終的にはしなければいけないかなという気はします。

そういう諸々のことが分かった上で何故1番になったかといえ、これ総務部が所管になります。それで、所管からいいますと市民政策部が先なのですが、自分のところが行革の主管ですから、自分のところからまずまな板に上がりますという意味合いから総務部が1番になった。それで、最後を私のところ、市民政策部が締めるということになりました。ですから、順番がどうだこうだというのはございません。

それから、何故選ばれたんだといえ、最終的には1つ選ばれたと、選んだというよりは選ばれたということかも分かりません。そういうような背景であったということだけちょっと申しあげておきます。以上です。

○和泉（勝）委員 今回10項目の事業仕分けが遡上に上ったわけですが、今後とも予算編成に当たっては、事業仕分けの手法を継続してやっていくのかこの10件で終わるのか、その辺とどのような効果が出るのか、予算が今回の事業仕分けでどの位削減されたのか、そこら辺をもう1回お願いします。

○岸本市民政策部長 これも行革が答えるべきだと思いますが、時間も無いので私の方から申しあげます。

今回10事業をしたというのは、予算編成もしくは各部で予算編成をするための考え方の参考にするという位置付けでございます。ですから、どうこうなったから、それを全てその通りにするというところに、市として意思決定をしているわけではありません。ああいう考え方もあるんだなというようなところ。それを職員がどれだけ理解するか、それをもって、この10以外にどの様に考えていくか、一言で言えば、その頭の体操をしたというような感覚でございます。

そしたら、そんなの無駄でないかというお話になるわけですが、先ほども申しあげましたように、今、次の行革計画を策定中です。そのときにいろいろな2,000に近い事業があるわけですが、その時にこういう様な考え方もあるよというところを考えた上で、事務事業をもう一度総点検しろという厳命が下っておるというのが今の状態でございます。したがって、10事業をどうしたから幾ら削減になりましたというのはありません。今のところありません。以上でございます。

○間嶋委員 私どもからお願いしたいのは、合併してその事業を引き継いでいただいたわけですから、少なくとも合併後10年間は、建設計画もここにあるわけです。ですから平成26年までは、このランニングコストについても、現状を維持していただきたいというのが要望の1つ。

それと、もう1点は、今後、10年過ぎたら民活を積極的にやっというのが結論で出ているわけですね。そうすると、高松の旧町では多チャンネルが3,800円位月額で出せばいろんな多チャンネルが視れるということで、多チャンネルやっていますよね。そういうものに全部移行しなさいということになってしまうのでないかということが大きな心配なんです。

今現在では、ケーブルテレビは1,208世帯で、多チャンネルを利用しているのは、僅か200世帯弱しかない。インターネットが300以上ということで、将来こういう維持費を現行旧塩江町民は、年間6,000円負担してこの事業には享受を受けているわけ

です。それが無くなってしまうと、将来非常に高くなってしまおうというのが懸念されるわけです。これは、民活を活用すればそうなるわけですから。その辺を特にお願いしておきたいわけです。情報政策の方になると思うんですけど、それだけお願いしときます。

○鍋島情報政策課主幹 情報政策課の鍋島でございます。

今、間嶋委員さんからの御質問でございますが、おっしゃるとおりケーブルテレビにつきましては、旧市内、塩江地区以外の地区につきましては地上波、いわゆる通常アンテナを上げたら視られる放送につきましても2,000円位だったかと、ちょっと正確な数字は覚えておりませんが、御負担いただいております。そういったところが、塩江の方は500円で終わっておるといところが実際でございます。仕分け人の方がおっしゃっておいたのは、そういったところの費用負担というのもいいのかというような御意見もございました。ただ、難視聴という地域性もございますので、直ちにそれを旧市内のまち中と同じ状態にしてしまおうというのは、いろいろな考え方をしなければならないと思いますので、どうなるかというのを直ぐにお約束はできませんけれども、地上波の再放送については、塩江地区の方は他の地区に比べて格安の値段で提供ができております。

後、多チャンネルにつきましては、旧高松市内の方も塩江の方も同等の3,800円ですか、御負担いただいております。そのような状態でございます。以上でございます。

○和泉（勝）委員 もう1つの患者輸送バスについて、事務長さんもおられますので、そこら辺を回答していただきたいと思います。

○吉田塩江病院事務長 塩江病院の事務長の吉田でございます。

病院部のほうからは、皆様御承知のとおりでございますけれども、病院部3病院ございまして、文字通り医療の提供をさせていただいております。この度の事業仕分けにつきましては、お医者さん、看護師さんに頑張ってもらっております医療と、直接的に係わりの無い部分の中で民間活用など多様な選択の余地があるものについて、事業仕分け人の方からいろいろな貴重な御意見を賜りたいということで、バスのほか3事業について提出をしたところです。

病院バスにつきましては、先ほどからいろいろ御指摘がございますように、塩江地域の特性、高齢化率40パーセント、山間地域でもございまして、そういう中で患者さんの利便性、特に高齢者の方、障害者の方、いわゆる交通手段の乏しい方の利便性を図る。それに合わせて、当然でございますけれども、医療の確保を図っていくということで、私いたしましては、当日30分程度の持ち時間の中で、その必要性につきまして強く訴えた

ころでございます。一方、今のバスの事業につきましては、利用者が減少傾向にございます。また、運転手さんがお1人で、なかなか休みも取れないような状況もございまして、休みを取りますと患者さんが病院に来られないという状況もございますので、事業仕分け人から貴重な御意見を頂きたいというところもございまして、病院部からは提出したという状況でございます。

○川田委員 私も病院にいた関係もありますけど、塩江町の山間地域の人だけでないですよ。三木町と連携を取って、三木町の津柳とか小叢とかの患者さんにも利用していただく経由をしていますわね。そういうところも含めて、患者輸送車の運送がセーブされるというきらいもありますんでね。

それと岸本部長にも聞きたいのですが、この事業仕分けのときに幹部連中で、何処と何処とと上がった10件の案があったと思うんですよ。その中で塩江の事業が2つも挙がって、塩江2つを遡上に挙げて、1つもこれ皆どうとも思わんのかなというのは無かったですかね。せめて1件であったら仕方なかったのかなというのがありますが、塩江を10件の内2件をやり玉に挙げて非常に情けないやら辛いやら。

○岸本市民策部長 はい。ちゃんとお答えしたいと思います。

私自身の感覚としては、ああ塩江2つ挙がっておるなという気はしましたけれども、それに対してどうこうというわだかまりは持ちませんでした。逆に言えば、私としたら塩江であろうが国分寺であろうが何処であろうが、これはもう高松の仕事なんですよ。そういう気持ちで受け止めております。その中で確かにいろいろな制約が有る中での事業が選ばれたなという感覚はありましたけれども、それでもって塩江をやり玉に挙げてとか何とかというような感覚は一切ございませんので、それは御理解いただいたらと思います。以上でございます。

○川田委員 本当のところ、小さな町の中で、合併した町が6町もあって、その中の1町だけが、他の町は全然名前も何も出ていない。それは、それだけ優秀なんじゃないかな。

○岸本市民政策部長 確かにケーブルテレビ事業につきましては、選ばれたときに、おいこれ大丈夫、という気はありました。けれども、先ほども申しましたように、いろいろな制約の中でやっている事業ですから、市実施だけでも、民活ということだろうと思います。そういう方向には、今後なっていくのだろうなと思います。

それと、病院につきましては、よく考えると他に事業が無いんですよ。病院の方が、市の裁量でやっている事業というのが無いのかなという、ああ、そう、という感じであっ

たですね。病院のこれが選ばれたといったときには、そういえば他に無いなど。それで、各部で1個ずつ挙げるといのが条件になっておりましたので、病院部としてもちょっと苦慮したのかなということかなと思います。以上です。

○議長（末佐副会長） よろしいでしょうか。

それでは時間も相当オーバーしたのですが、事務局から何かございますか。

○事務局（尾形支所長） 事務局から今後の予定について申しあげます。

3月までの任期中で今回が正規の地域審議会は最後となりますが、先ほど病院部のほうから提案もあり、委員の皆さんから希望もありましたように、地域審議会の当初から重点事項としております塩江病院の整備につきまして、改めて勉強会を病院部と調整のうえ早急に開催いたしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（末佐副会長） 事務局から今後の予定について報告がございました。委員の皆さん御多用とは存知ますが、よろしくお願い申しあげます。

それでは、委員の皆様の方から地域審議会として何か諮りたい用件がございましたら御発言をお願いします。

○赤松委員 全然関係無いかも分かりませんが、先の衆議院選挙のときに塩江小学校が投票所になっておりましたが、その件でちょっと市民の方から不便だということを知っていたものですから、この場で言っていないかどうか分かりませんが、言っておいたらと思うんです。

塩江小学校というのは御存知のとおり、道から車で上がる際に一方が上がったら一方が下りられないという状況でございます。それから、投票所が体育館であったことから、急な坂ですのでお年寄りの方が大変苦労したということを知っております。

それから中学校に関しては、塩江地区の中心ではないんですが、車がかかわられる道幅の進入路がございます。投票所も体育館であったので、車を降りたら即入口という状況でございましたので、次の選挙に関しては、また塩江小学校でいくのかその辺を住民の方から聞かれたもので、この場でちょっと言っておきたいと思います。以上です。

○議長（末佐副会長） この場で御返答できますか。

○村上地域政策課長 関係部局の方に伝えておきます。

○議長（末佐副会長） ではそういうことで。

会議次第5 閉会

○議長（末佐副会長） それでは長時間に亘り御協力を賜り、また円滑な進行に御協力を

いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、平成21年度第2回塩江地区地域審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後0時14分 閉会

会議録署名委員

委員 星野道雄 

委員 前嶋恭三 

